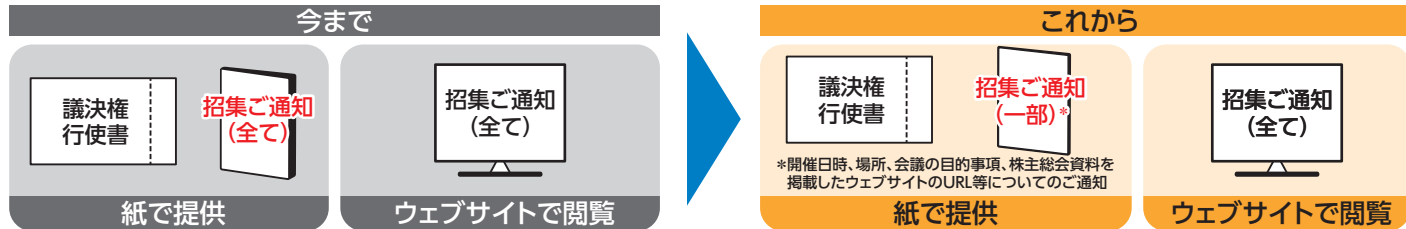


株主総会資料の書面送付について

会社法改正により、書面で送付していた株主総会資料（招集ご通知）は、原則ウェブサイトでのご提供となりました。

当社はこれまで全ページの招集ご通知を郵送しておりましたが、第104回定時株主総会から、電子提供制度に即した提供とさせていただきます。



従来通り全ページの招集ご通知の郵送をご希望される場合、下記書面交付請求のお手続きが必要となります。

書面交付請求お手続き方法

お取引されている証券会社、または三菱UFJ信託銀行証券代行部



0120-696-505

(受付時間: 土・日・祝日等を除く平日9:00-17:00)
までお問合せください。



<https://www.tr.mufig.jp/daikou/denshi.html>



書面交付請求の
お申込み



手続き
期限

株主総会の基準日までのお申し出が必要です。

2026年6月開催予定の株主総会の場合、2026年3月31日までにお手続きいただく必要があります。基準日までにお手続きが完了しなかった場合は、書面交付は次の株主総会からとなります。一度お手続きをされた株主様は、改めてのお手続きは不要です。